

公営企業における更なる経営改革の取組の概要

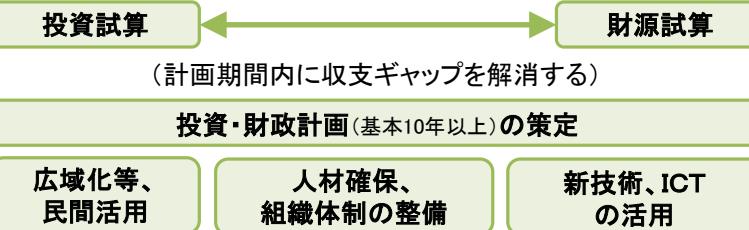
別紙1

① 公営企業の経営戦略の策定・改定

公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、令和2年度までの策定及び令和7年度までの改定を要請

- 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上

<経営戦略のイメージ>

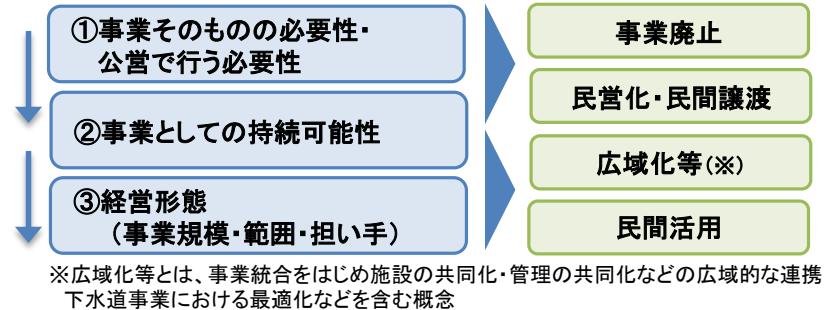


② 公営企業の抜本的な改革の取組

公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性について検討

- 公営で行う必要性が低い事業においては、事業廃止及び民営化・民間譲渡により、地方財政の健全化に寄与
- 公営で行う必要性が高い事業においては、広域化等や包括的民間委託及びPPP／PFI等により、持続可能な経営を確保

<抜本的な改革の検討プロセスと方向性>

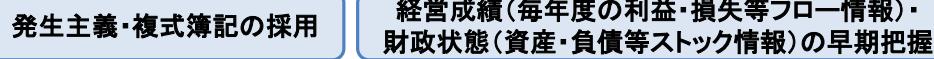


③ 公営企業会計適用の取組

発生主義・複式簿記を採用することで、経営・資産の状況の「見える化」を推進

- 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
- 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも寄与

<公営企業会計の適用と期待される効果>



将来にわたり持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報の把握

